

平成31年 2月18日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 88 号	鶴羽田4丁目 第1号線	鶴羽田4丁目1167番5	地先	
		鶴羽田4丁目1167番11	地先	
議第 89 号	長嶺町 第138号線	長嶺町2777番	地先	
		長嶺町2782番	地先	
議第 90 号	長嶺東1丁目 第4号線	東区長嶺東1丁目2793番1	地先	
		東区長嶺東1丁目2800番7	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 地元要望